

平成27年12月7日
相模原市発表資料

相模原市特別職報酬等審議会からの答申について

平成27年10月28日(水)、市長から相模原市特別職報酬等審議会に対し諮問を行い、本日、答申がありましたので、次のとおりお知らせします。

【諮問事項】

- 1 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び常勤の監査委員の給料について
- 2 教育長の給料及び退職手当について

【答申】

- 1 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び常勤の監査委員の給料について

議長及び副議長の議員報酬並びに市長の給料については、平成28年4月1日から次のとおり改正することが適当である。

議長の議員報酬月額 799,000円

副議長の議員報酬月額 724,000円

市長の給料月額 1,164,000円

なお、議員の議員報酬並びに副市長及び常勤の監査委員の給料については、現行額で適当である。

2 教育長の給料及び退職手当について

教育長の給料については、一般職から特別職に移行した後も、現行の給料月額804,000円で適当である。

また、退職手当については、現行の退職手当の計算方法（給料月額×勤続年数×240/100）で適当である。

（参考）

職	【現行】 給料（議員報酬）月額	【改定後】 給料（議員報酬）月額
市長	1,142,000 円	1,164,000 円
副市長	935,000 円	現行額
常勤監査委員	653,000 円	現行額
議長	779,000 円	799,000 円
副議長	713,000 円	724,000 円
議員	670,000 円	現行額
制度改正後の 教育長（ ）	（現在の教育長 804,000 円）	804,000 円

現在の教育長は一般職であり、相模原市特別職報酬等審議会の審議対象ではありませんが、地方教育行政制度改革による制度改正後の教育長は特別職であり、審議対象となるため、今回初めて諮問を行いました。

以上

問い合わせ先

総務局 総務部 職員課

042 - 769 - 9236

対応責任者 岩本



(松下会長から市長へ答申書を手渡しました。)